

第2次北斗市総合計画（骨子）

総論

第1章 計画策定の方針	1 P
第1節 計画策定の趣旨	1 P
第2節 計画策定の基本的な考え方	2 P
第2章 計画の構成と期間	3 P
第1節 計画の構成	3 P
第2節 計画の期間	4 P
第3章 計画策定の背景と基本的課題	5 P
第1節 北斗市の概況	5 P
1 沿革と発展過程	5 P
2 地勢と気候	6 P
3 人口動向	7 P
4 地域構造と土地の地目構成	11 P
5 財政の動向	12 P
第2節 今後の基本的課題	13 P
1 時代の潮流	13 P
2 まちづくりに対する市民の意向	15 P
3 まちづくりの課題	17 P

第1章 計画策定の方針

第1節 計画策定の趣旨

第1次北斗市総合計画は、平成20年3月に策定され、「あなたが主役 可能性を未来に」と題したシンボルテーマを掲げ、市民の皆さまとともに、まちづくりを進めてまいりましたが、平成29年度をもって計画期間が終了します。

この間、少子高齢化の進行、人口減少、経済の低迷、地域間競争の激化など、本市を取り巻く社会情勢・環境は変化してきました。

そのような中、本市は、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、行財政改革や地域経済の振興へ向けた各般の取り組みを進め、平成28年2月1日には北斗市誕生10周年を迎えたところであり、同年3月26日の北海道新幹線の開業により、新しい北斗市の創生に向け、まちづくりの転換期を迎えております。

このようなことから、今後の発展への歩みを確かなものにするため、第1次北斗市総合計画終了後の平成30年度からの10年間を見据え、新たな「総合計画」を策定し、市民の皆さまと目指すまちの姿と目標を共有しながら、将来にわたり活気あふれるまちづくりを進める指針として、第2次北斗市総合計画を策定するものです。

第2節 計画策定の基本的な考え方

(1) 今後のまちづくりにおける課題の整理

政策分野ごとに現状分析を行うとともに、新たに対応を求められる事項を含めて、今後の課題を明確にしたうえで、計画策定を進めます。

(2) まちづくりの基本目標等の設定

上記の課題に加えて市民からの意見も踏まえて、まちづくりを進める上での「基本理念」、本市が目指すべき「将来像」、計画推進に当たっての「基本目標」を定めます。

(3) 計画を策定するうえでの基本姿勢

次の基本姿勢により、計画策定を進めます。

① 市民参加の促進

積極的な情報発信や、計画づくりへの参画の場の確保に努め、市民と市が一体となって計画づくりを進めます。

② 社会経済情勢の変化への対応

人口減少・高齢化の進展や北海道新幹線（新函館北斗駅）の開業、近年全国的に発生している自然災害、市民生活の多様化に伴う地域コミュニティのあり方、地方分権や地方創生の推進など、社会経済情勢の変化を捉え、これからの時代に対応できる計画を目指します。

③ 地域資源の活用

本市が有する豊かな自然環境や観光資源、一次製品のブランド力、北海道新幹線をはじめとする交通拠点機能や交流人口など、地域資源を活かした計画を目指します。

④ わかりやすさと実効性の確保

総合計画は、市民と市の協働によるまちづくりの行動指針であるため、簡素でわかりやすい内容や表現に努め、市民にとってわかりやすい計画を目指します。

人口減少などを背景として、今後とも厳しい財政状況が見込まれる中、施策の選択と集中によって重点的な政策を描くとともに、目標や指標等を掲げることにより、実効性のある計画を目指します。

第2章 計画の構成と期間

第1節 計画の構成

総合計画は、社会経済の動向を展望しながら、将来に向けて本市が目指す姿を示すものですが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められます。

第2次北斗市総合計画に基づき市政運営を推進していくためには、安定性と実効性を併せ持つまちづくりの指針とする必要があることから、「総論」、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成し、それぞれの内容は次のとおりです。

(1) 総論

総合計画の趣旨を明らかにするとともに、基本構想、基本計画など総合計画全体の構成や位置付け、計画期間をはじめ、策定の背景、基本的な課題などについて示します。

(2) 基本構想

行政と市民などが目指すまちづくりの将来像を描き、その実現に向けた基本的な方向性（基本目標）を定めるとともに、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための指針「将来ビジョン」を示します。

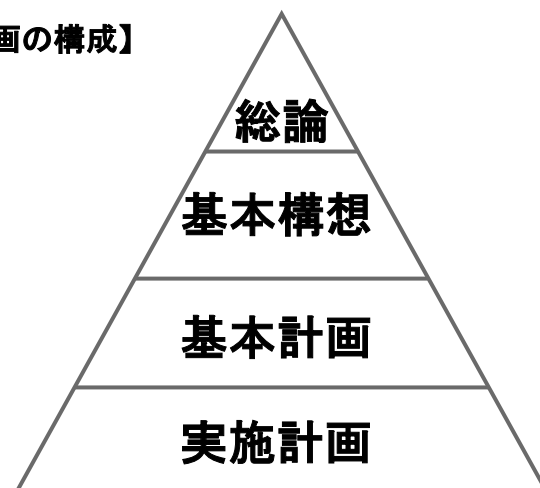
(3) 基本計画

基本構想で描いた将来像の実現に向けて、基本政策ごとの取り組みの方向を体系的かつ明確化した施策を示します。

(4) 実施計画

基本計画で定めた施策を効果的に実施するため、財政状況や地域の対応、制度の動向などを考慮しながら、各施策の実施時期や事業内容及び財源内訳などを示すものであり、毎年度の予算編成の指針とします。

【総合計画の構成】



第2節 計画の期間

基本構想と基本計画は、平成30（2018）年度を初年度に、平成39（2027）年度を目標年度とした10ヵ年計画とします。

実施計画は、計画の実効性を高めるため、社会経済情勢や財政状況を見極め、向こう3ヵ年の計画を毎年度見直し、柔軟に調整を図ります。

なお、基本構想と基本計画は、社会経済情勢や社会制度の変化により、計画の見直しの検討をするなど柔軟な対応を行います。

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
計画期間	第2次北斗市総合計画									
基本構想	[10-year bar chart]									
基本計画	[10-year bar chart]									
実施計画	[3-year rolling bar chart]									

第3章 計画策定の背景と基本的課題

第1節 北斗市の概況

1 沿革と発展過程

- 平成18年2月1日、肥沃な大地と温暖な気候に恵まれ、漁業、農業、商工業を中心とし発展してきた旧上磯町と、農業を中心とし発展してきた旧大野町が合併し、道内35番目の都市となる北斗市の誕生から10年が経ちましたが、この間、市民の一体感の醸成と人心の融合融和のための諸施策に取り組むなど、明るい未来に向かい順調に都市としての基盤づくりを進めてきました。
- 旧上磯町は、明治13年に上磯村、谷好村、富川村、中野村、吉田村を範囲とした、上磯村ほか4か村戸長役場が設置され自治制を施行。その後、大正7年に町制を施行し、昭和30年には茂別村と合併しました。
- 旧大野町は、明治13年に大野村、市渡村、本郷村、文月村、千代田村、一本木村を範囲とした、大野村ほか5か村戸長役場が設置され自治制を施行。その後、明治33年に6村が合併し大野村に、昭和32年には町制を施行しました。
- 旧両町は、昭和59年にテクノポリス函館の地域指定を受け、工業団地の造成などにより企業誘致を積極的に推進したことで、一次産業と商工業のバランスがとれたまちとして発展し、安全で快適な質の高い住環境整備とが相まって定住化が進み、函館圏域において安定した人口増加を遂げてきました。
- 少子・高齢化社会の一層の進展に加えて、地方の活力の維持・向上において重要な要素である人口が減少するという局面を迎え、地方創生が提唱されるなどの社会情勢に適切に対応し得る自立した自治体として、十分な規模・能力と行財政基盤の充実強化を図ることが急務となりました。
- これまで市独自の先駆的な子育て支援や高齢者福祉など福祉施策の充実、人づくりの基礎となる教育環境の向上に取り組むとともに、協働のまちづくりを理念とした地域づくりを進めてきました。
- 平成28年3月26日には、市民並びに道民の悲願でありました北海道新幹線が開業し、平成28年上期の観光入込客が前年比20%増の約91万9千人となるなど、本市への交流人口が増え、新幹線効果は着実に地域へと広がりを見せています。
- 先人たちが築き上げてきた歴史、文化、良き風土を引き継ぎ、地域の持つあらゆる資源を十分に活かしながら、喜びを感じることができる豊かな環境を備えた新しい都市の創生に向かい新たな取り組みがはじまっています。

2 地勢と気候

- 北海道の南端部に位置する北斗市は、南部が函館湾に面し、南東部は函館市、東部は七飯町、北部は森町と厚沢部町、西部は木古内町に隣接しており、総面積は397.30 k m²の市です。
- 地勢は、北西部の脊梁山脈が南東部に緩傾斜となって農耕地が拓け、東側の平坦な大野平野にも大規模な農耕地が拓けています。
- また、市の約70%は国有林を含む山林であり、中小河川が多く、二級河川が10河川、準用河川が4河川、普通河川が84河川となっています。
- 気象条件は、対馬暖流の影響を受け、海洋性の気候となっており、道内にあつては降雪量が少なく、比較的温暖で暮らしやすい地域となっています。

■気象と降水量

平年値 気温

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北斗	-3.7	-3.1	0.4	6.4	11.3	15.4	19.2	21.3	17.5	11.2	4.7	-1.0
札幌	-3.6	-3.1	0.6	7.1	12.4	16.7	20.5	22.3	18.1	11.8	4.9	-0.9
東京	5.2	5.7	8.7	13.9	18.2	21.4	25.0	26.4	22.8	17.5	12.1	7.6

平年値 降水量

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北斗	114.6	83.6	47.9	69.7	83.8	72.9	136.6	162.2	150.0	107.6	20.9	102.3
札幌	173.0	147.0	98.0	56.8	53.1	48.8	81.0	123.8	135.2	108.7	32.0	132.0
東京	5.0	5.0	1.0	124.5	137.8	167.7	153.5	168.2	209.9	197.8	0.0	0.0

(注)1～3月・11月・12月は降雪量(単位:cm)

資料:気象庁

3 人口動向

(1) 総人口と総世帯数

- 平成27年の国勢調査による北斗市の総人口は46,390人で、総世帯数は18,508世帯となっています。
- 平成7年からの20年間の推移をみると、渡島管内全体では総人口が減少していますが、本市では総人口が7.4%、総世帯数は28.7%増加しています。
- しかし、直近の5年間、平成22年から平成27年をみると、人口は3.4%減少しており、本市においても人口減少を迎えています。

(2) 年齢別人口

- 平成27年の国勢調査による年齢別人口の比率は、0～14歳人口（年少人口）、15～64歳人口（生産年齢人口）、65歳以上人口（老年人口）のそれぞれが、13.7%、59.8%、26.5%となっています。
- 平成7年からの推移をみると、生産年齢人口比率、年少人口比率が減少する一方で老年人口比率は増加しており、本市においても少子・高齢化は確実に進んでいるといえます。

■人口世帯数の推移、年齢別人口比率の推移

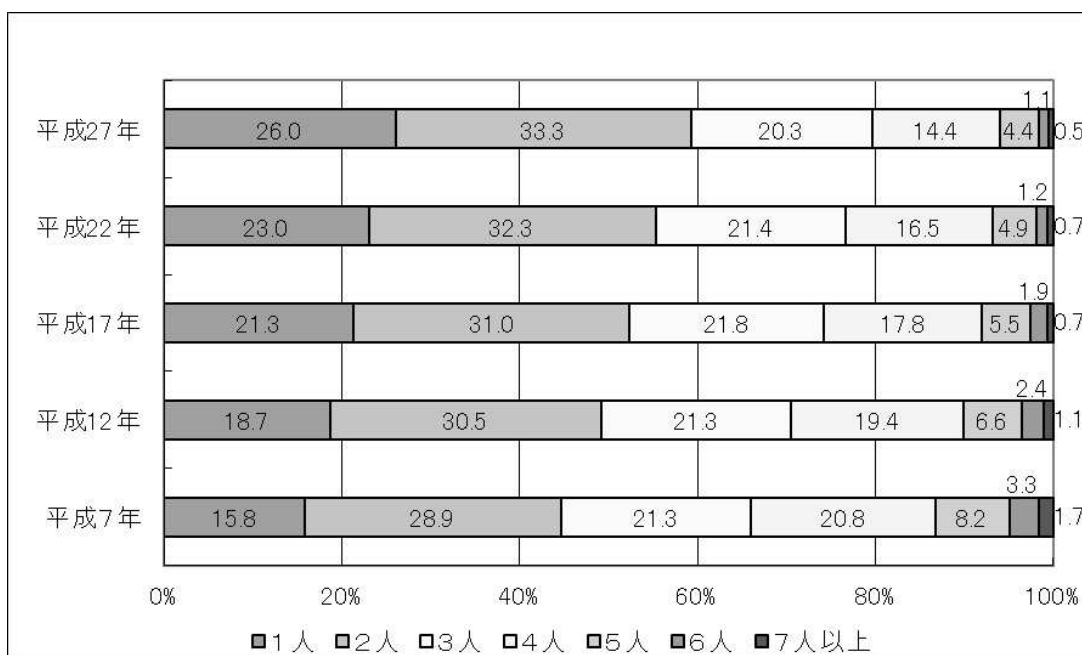
地域区分	項目	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年		
北斗市	総人口	39,741	43,177	46,804	48,056	48,032	46,390		
	年齢別人口	0～14歳人口 (年少人口)	実数(人)	7,467	7,412	7,679	7,565	7,217	6,353
			比率(%)	18.8	17.2	16.4	15.7	15.0	13.7
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(人)	27,179	29,220	31,063	31,035	30,038	27,723
			比率(%)	68.4	67.7	66.4	64.6	62.5	59.8
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(人)	5,088	6,545	8,061	9,454	10,749	12,297
			比率(%)	12.8	15.2	17.2	19.7	22.4	26.5
	総世帯数		12,515	14,379	16,575	17,779	18,412	18,508	
	一般世帯1世帯当りの人員		3.10	2.94	2.77	2.64	2.62	2.44	
	渡島支庁管内	総人口	483,183	474,096	461,667	449,435	427,807	404,798	
年齢別人口		0～14歳人口 (年少人口)	実数(人)	88,681	73,744	63,008	55,645	49,255	43,248
			比率(%)	18.4	15.6	13.6	12.4	11.5	10.7
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(人)	328,151	319,824	303,673	285,081	260,026	230,031
			比率(%)	67.9	67.5	65.8	63.4	60.8	56.9
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(人)	66,246	80,499	94,980	108,597	117,876	130,710
			比率(%)	13.7	17.0	20.6	24.2	27.6	32.4
総世帯数			170,125	178,933	184,511	187,650	185,479	181,848	
一般世帯1世帯当りの人員			2.78	2.60	2.44	2.33	2.23	2.14	
北海道		総人口(千人)	5,644	5,692	5,683	5,627	5,506	5,382	
	年齢別人口	0～14歳人口 (年少人口)	実数(千人)	1,034	899	793	719	657	608
			比率(%)	18.3	15.8	14.0	12.8	11.9	11.3
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(千人)	3,925	3,943	3,833	3,696	3,482	3,191
			比率(%)	69.5	69.3	67.4	65.7	63.2	59.6
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(千人)	675	845	1,032	1,205	1,358	1,558
			比率(%)	12.0	14.8	18.2	21.4	24.7	29.1
	総世帯数(千世帯)		2,032	2,187	2,306	2,380	2,424	2,445	
	一般世帯1世帯当りの人員		2.73	2.56	2.42	2.31	2.21	2.13	
	全国	総人口(千人)	123,612	125,570	126,926	127,767	128,057	127,094	
年齢別人口		0～14歳人口 (年少人口)	実数(千人)	22,487	20,014	18,472	17,521	16,803	15,887
			比率(%)	18.2	15.9	14.6	13.7	13.1	12.6
		15～64歳人口 (生産年齢人口)	実数(千人)	85,904	87,165	86,220	84,092	81,031	76,288
			比率(%)	69.5	69.4	67.9	65.8	63.3	60.7
		65歳以上人口 (老年人口)	実数(千人)	14,895	18,261	22,005	25,672	29,245	33,465
			比率(%)	12.0	14.5	17.3	20.1	22.8	26.7
総世帯数(千世帯)			40,670	43,900	47,063	49,566	51,950	53,449	
一般世帯1世帯当りの人員			2.99	2.82	2.67	2.55	2.42	2.37	

(注1) 国勢調査の確定数値
(注2) 平成27年については速報値

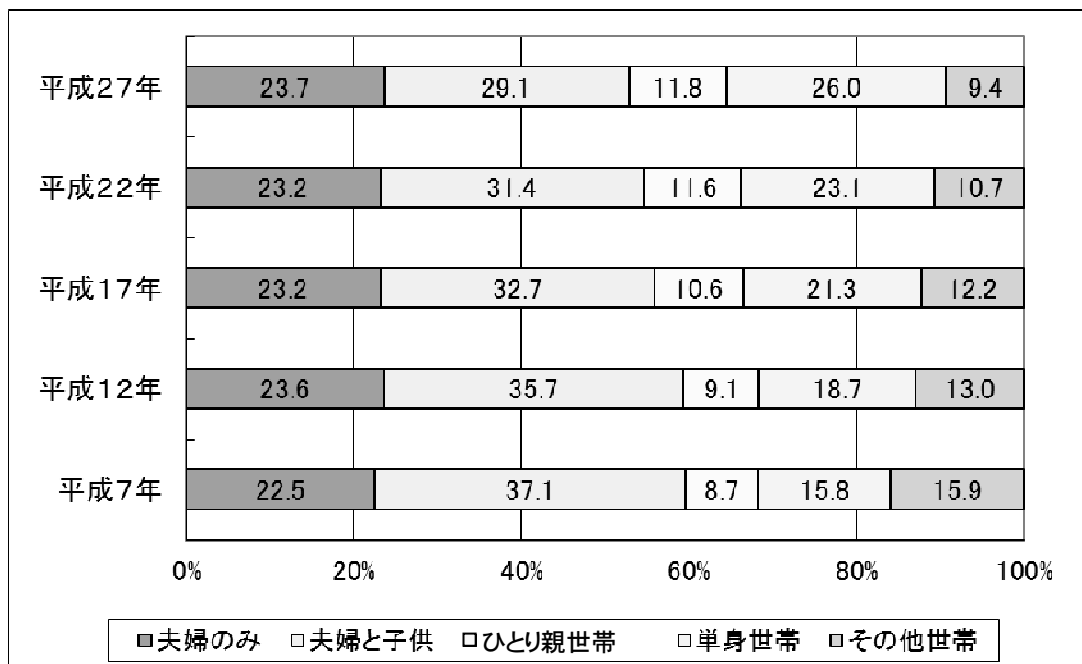
(3) 世帯構成

- 福祉施設等の世帯を除く一般世帯の1世帯当たりの世帯人員は、平成7年の国勢調査では3.01人だったのが、年々減少し、平成27年には2.44人と3人を割っています。
- 世帯人員別と家族類型別の世帯構成の推移をみると、3人以下の世帯、とりわけ夫婦のみ世帯や単身世帯が増加しており、このことが1世帯当たりの世帯人員を減少させている要因となっています。

■世帯構成比率（世帯人員別）の推移



■世帯構成比率（家族類型別）の推移



(4) 地区別人口

- 浜分地区における人口は、他の地区と比べ増加の速度が速く推移し、平成22年の国勢調査による浜分地区の人口は、市全体の31.8%と約3割を占めています。
- 中央地区は、微増している反面、上磯駅周辺地区は、やや減少傾向となっています。
- 本町、市渡両地区は平成12年に一旦増加し、その後は減少しています。
- 久根別、谷川、添山・桜岱、萩野・島川地区は、おおむね横這いで推移していますが、減少傾向にあります。
- 沖川地区、茂辺地地区、石別地区、中山地区の農漁村集落は依然として減少傾向となっております。

■地区別人口の推移

(単位:人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
浜分地区	11,710	13,259	14,406	15,286	15,397
久根別地区	7,510	8,318	8,546	8,457	8,376
中央地区	2,732	2,744	3,370	3,510	3,537
上磯駅周辺地区	4,031	4,438	4,272	4,163	4,146
沖川地区	729	712	705	687	622
添山・桜岱地区	527	482	595	557	522
谷川地区	2,646	2,778	2,544	2,401	2,355
茂辺地地区	1,912	1,695	1,544	1,298	1,233
石別地区	1,474	1,351	1,276	1,112	1,029
本町地区	5,909	6,842	6,705	6,472	6,609
市渡地区	1,573	1,747	1,656	1,536	1,472
萩野・島川地区	2,375	2,385	2,393	2,513	2,437
中山地区	49	53	44	40	34
合計	43,177	46,804	48,056	48,032	47,769

(注1) 国勢調査の確定数値

(注2) 平成27年については住民基本台帳人口(H27.4.1現在)

(注3) 各地区の範囲

- 浜分地区……………七重浜、追分
- 久根別地区……………久根別、東浜
- 中央地区……………中央、中野通
- 上磯駅前周辺地区…飯生、常盤、公園通、昭和、大工川、押上
- 沖川地区……………中野、野崎、清川
- 添山・桜岱地区……………添山、水無、三好、柳沢、峨朗、戸切地
- 谷川地区……………谷好、富川、館野
- 茂辺地地区……………矢不來、茂辺地、茂辺地市ノ渡
- 石別地区……………当別、三ツ石
- 本町地区……………本町、本郷、白川、細入、村内、文月、向野
- 市渡地区……………市渡、稲里
- 萩野・島川地区……………開発、東前、萩野、一本木、千代田、清水川、南大野
- 中山地区……………中山、村山

(5) 就業者数

- 平成22年の国勢調査による就業者数は、第3次産業が14,904人と全体の67.6%を占め、第2次産業5,015人(22.7%)、第1次産業1,794人(8.1%)と続き、業種別(産業大分類別)で見ると、サービス業7,538人(34.2%)、卸売・小売業4,017人(18.2%)、製造業2,711人(12.3%)、建設業2,286人(10.3%)が上位を占めています。
- 平成7年からの推移をみると、第1次産業の就業者数は実数、比率とも年々減少し、平成22年までで812人(31.2%)減少し、反面、サービス業は、3,015人(+66.7%)と高い伸びを見せています。
- 卸売・小売業、建設業の就業者数は、平成12年に一旦増加したものの、以降は減少しております。

■就業者数の推移

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
総人口	39,741		43,177		46,804		48,056		48,036	
就業者数 (就業比率)	18,063 (45.5)	100.0	20,347 (47.1)	100.0	21,985 (47.0)	100.0	22,514 (46.8)	100.0	22,063 (45.9)	100.0
第1次産業	2,998	16.6	2,606	12.8	2,255	10.3	2,018	9.0	1,794	8.1
農業	2,386	13.2	2,128	10.5	1,903	8.7	1,724	7.7	1,526	6.9
林業・狩猟業	119	0.7	1,008	5.0	64	0.3	57	0.3	71	0.3
漁業・水産養殖業	493	2.7	370	1.8	288	1.3	237	1.1	197	0.9
第2次産業	5,138	28.4	5,796	28.5	5,909	26.9	5,539	24.6	5,015	22.7
鉱業	63	0.3	75	0.4	37	0.2	51	0.2	18	0.1
建設業	2,343	13.0	2,766	13.6	2,920	13.3	2,559	11.4	2,286	10.3
製造業	2,732	15.1	2,955	14.5	2,952	13.4	2,929	13.0	2,711	12.3
第3次産業	9,924	54.9	11,936	58.7	13,802	62.8	14,923	66.3	14,904	67.6
卸売・小売業	3,614	20.0	4,338	21.3	4,990	22.7	4,434	19.7	4,017	18.2
金融・保険業	327	1.8	369	1.8	446	2.0	419	1.9	396	1.7
不動産業	58	0.3	66	0.3	93	0.4	115	0.5	240	1.1
運輸・通信業	1,455	8.1	1,838	9.0	2,017	9.2	1,914	8.5	1,980	9.0
電気・ガス・水道業	57	0.3	68	0.3	78	0.4	59	0.3	59	0.3
サービス業	3,769	20.9	4,523	22.2	5,414	24.6	7,189	31.9	7,538	34.2
公務	644	3.6	734	3.6	764	3.5	793	3.5	674	3.1
分類不能の産業	3	0.0	9	0.0	17	0.1	34	0.2	350	1.6

(注1) 国勢調査の確定数値

4 地域構造と土地の地目構成

- 本市の地域構造は、歴史的背景や市街地の形成過程などから「浜分地区」「久根別地区」「中央地区、谷川地区、上磯駅周辺地区」「沖川地区、添山・桜岱地区」「茂辺地地区、石別地区」「本町地区、市渡地区」「萩野・島川地区」「中山地区」の8地区に大別されます。
- 浜分地区や久根別地区、中央地区、谷川地区、上磯駅周辺地区は、追分の一部や中野通、大工川、押上に農村集落がありますが、基本的に住宅や事業所が集積し、都市型の構造となっています。
- 本町地区、市渡地区、萩野・島川地区は、本町、本郷、市渡、向野、清水川の一部に住宅や事業所が集積していますが、他の地区については、規模の大きい水田、畑を有する、農村集落型の構造となっています。
- 沖川地区や添山・桜岱地区も比較的規模の大きい水田、畑を有する地区で、農村集落型の構造です。
- 茂辺地地区、石別地区は、いずれの地区も海岸に接した漁村集落ですが、茂辺地地区の茂辺地市ノ渡では水田農業、石別地区の三ツ石山麓地では酪農を営む農家が点在しています。
- 中山地区は一部に事業所が集積していますが、大部分が山林の山間部です。
- 本市の総面積 39,730ha のうち 30,023ha (75.6%) が国有林を含む山林で、次に田や畑などの農用地 4,290ha (10.8%)、宅地 998ha (2.5%) と続く地目構成になっています。

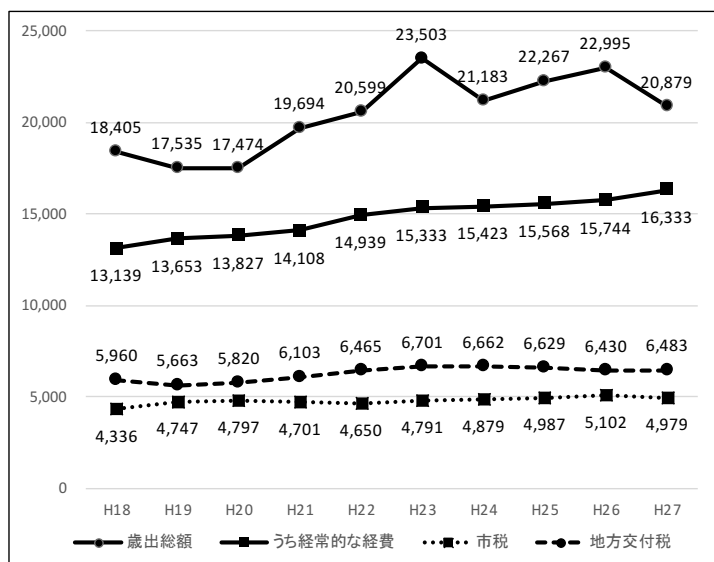
5 財政の動向

- 我が国の財政状況は、少子高齢化社会の進展による社会保障費や累増した国債償還の増大などにより、毎年の予算は未だ赤字国債に依存するといった厳しい状況にあります。こうした中、政府は財政運営の持続可能性を維持するため、平成 32 (2020) 年度の基礎的財政収支の黒字化目標の達成に向け、経済・財政再生計画や改革工程表に沿って、歳出・歳入改革の取り組みを強化しています。
- 大都市を除く地方財政の歳入のうち大きなウェイトを占める地方交付税は、こうした国の財政方針に大きく左右されるもので、加えて、人口減少が続き担税規模が縮小すれば、安定した行政サービスを継続していくために必要な財源をどう確保していくかが大きな課題となっています。
- 本市においても例外ではなく、市の歳入の約 3 割を占める地方交付税は、今後も国の財政の影響とともに個別要因として合併優遇措置の段階的縮小による減少が見込まれ、また、歳出では、保健・医療・福祉分野の扶助費をはじめ、国保や介護各保険事業への繰出金、公共施設の維持補修費などの義務的かつ経常的な経費の増大が予測されることから、財政運営の硬直化を招く恐れがあります。
- このため、行政コストの一層の効率化や削減に努め、かつ、北海道新幹線効果を活かした地域経済の活性化対策や人口減少を抑える取り組みを推進し、その結果として市税の増収が図られ、北斗市の新しいまちづくりや市民への行政サービスに還元できるよう、弾力性のある財政構造を構築していく必要があります。

歳出総額等と市税、地方交付税の推移

(単位：百万円)

年度	歳出総額		市税	地方交付税
		うち経常的な経費		
H18	18,405	13,139	4,336	5,960
H19	17,535	13,653	4,747	5,663
H20	17,474	13,827	4,797	5,820
H21	19,694	14,108	4,701	6,103
H22	20,599	14,939	4,650	6,465
H23	23,503	15,333	4,791	6,701
H24	21,183	15,423	4,879	6,662
H25	22,267	15,568	4,987	6,629
H26	22,995	15,744	5,102	6,430
H27	20,879	16,333	4,979	6,483



資料：各年度地方財政状況調査

第2節 今後の基本的課題

1 時代の潮流

第2次北斗市総合計画を策定するにあたって、新たな時代の潮流を的確にとらえ、将来の進むべき方向を確立していくことが必要です。

(1) 北海道新幹線の開業

- 北海道民の長年の悲願であった北海道新幹線は、平成28年3月26日に新青森・新函館北斗間が開業いたしました。
- 本市は、北海道新幹線の開業により、新たな時代を迎え、国内から広く注目される都市の一つとなっています。開業によって首都圏や北関東、東北地方との間で大幅な移動時間の短縮が実現され、本市に大きな交通革命の時代が到来し、新函館北斗駅は、北海道の玄関口として、観光やビジネスなどの人々の交流が活発になり、新幹線利用者は平成28年12月末現在で1日平均約7,100名となるなど、経済活動への波及インパクトは大きなものとなっています。

(2) 人口減少・高齢化社会の到来

- 我が国の人口は、平成20(2008)年の約1億2,800万人をピークに減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計では、平成72(2060)年には、約8,700万人にまで減少すると見込まれています。
- 我が国の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成26(2014)年では26%となっており、世界に例のない高齢化社会を迎えております。特に、いわゆる団塊の世代が65歳以上となった2010年代以降、高齢者数が大幅に増加するとともに、少子化が深刻化し、社人研の推計では、平成72(2060)年には、総人口に占める高齢者の割合が約40%まで上昇すると見込まれています。
- 本市の人口は、平成17(2005)年の国勢調査における48,056人をピークに緩やかではあるものの人口減少が続き、平成27(2015)年では46,390人となり、社人研の推計では、平成72(2060)年には29,808人にまで減少すると予測されています。
- 本市の65歳以上の人口は、平均寿命が伸びていることから、一貫して増加を続けているとともに、若年層の人口減少や子どもを産み育てる世代の未婚、晩婚、晩産化などによる出生率の低下に伴い、社人研の推計では、平成72(2060)年には、総人口に占める高齢者の割合が約36%まで上昇すると予測されています。

(3) 安全安心に対する意識の高まり

- 我が国は、大規模地震や津波、集中豪雨や土砂災害などの自然災害が発生しやすい国土となっています。近年では、未曾有の被害をもたらした平成23(2011)年の東日本大震災などの大規模災害が多発しており、本市で起こり得る自然災害等に対する市民の防災意識の高まりと防災体制の整備を見えています。

○また、高齢者などの交通事故や消費者トラブルなど身近な暮らしを脅かす事や生活への不安が高まっています。

(4) 市民参加と協働のまちづくり

○市民の行政に対するニーズが多様化・高度化と人口減少や高齢化の進行により、地域づくりにはこれまで以上に市民参加が重要であり、市民自らが主体となる地域自治、市民参画によるまちづくりが求められています。

○市民ニーズを的確に把握し、適切な行政サービスを提供するためには、市民と行政の役割分担を明確にしつつ、行政の透明性・公平性を高め、市民と行政が情報を共有しあえるシステムづくりを進めながら、市民参画の積極的な推進など、市民と行政が協働でまちづくりを行っていく必要があります。

2 まちづくりに対する市民の意向

○第2次北斗市総合計画を策定するにあたり、市民の意見を反映するため、第1次北斗市総合計画策定時に実施したアンケート内容を基本にアンケート調査を実施しました。今回の調査結果や前回から10年間の市民意識の変化などの考察は、次のように要約されます。

(1) アンケートの概要

- アンケート実施時期：平成28年12月上旬～12月中旬
- アンケート対象者：18歳以上の一般市民4,000名（無作為抽出）
：市内中学生 1,344名
- アンケート実施方法：18歳以上の一般市民は、無作為抽出した4,000名に対し、郵送によるアンケート配布を行い、同じく郵送提出により回収。市内中学生は、各中学校での配布回収。

(2) アンケートの回収結果

調査対象	配布数／回収数	回収率
18歳以上の住民	4,000人／2,290人	57.25%

(3) 今回の調査結果について

①北斗市の印象（イメージ）について

- 北斗市の印象として、「明るいまち」「清潔なまち」の印象を多くの市民が持っている反面、「活気のあるまち」「個性のあるまち」に欠けているという指摘があります。
- 中学生では、一般市民より全体的に評価が高く、「明るいまち」という印象がもっとも多くなっています。

②定住意向について

- 全体の7割以上の市民が「今の所に住み続けたい」とし、「市内の別な所へ移りたい」の約1割と合わせると8割以上の市民が北斗市に住み続けたいとの思いを持っています。
- 中学生では、「今の所に住み続けたい」「できることなら住み続けたい」を合わせると約4割が北斗市に住み続けたいとの思いを持っています。

③生活環境の現状について

- 「ごみ、し尿処理」「下水道や雨水排水の整備状況」「成人病検診などの検診事業」について、満足度が高い反面、「交通の利便性」「道路の除排雪」「商売や事業経営の環境」について、「不満」「やや不満」との指摘があります。

④今後の取り組むべきまちづくりの各分野について

○市民が行政に取り組みを望む分野としては、「高齢者や障がい者福祉の充実」がもっとも多く「観光の振興」「商店街の活性化」と続いています。

⑤各分野での取り組むべき方向性について

- 経済の活性化について、「観光振興の充実」「企業誘致の推進」が多く意見を集めています。
- 安心して住める環境づくりについて、「医療や保健、健康づくりの充実」「防災体制の充実」が多く意見を集めています。
- 将来を担うひとづくりについて、「雇用施策の充実」が多く意見を集めています。
- 新幹線を活かした市内のスポットの充実について、「買い物を楽しめる場所」が多く意見を集めています。

⑥まちづくり活動への参加について

○まちづくり活動への参加について、「高齢者などのための福祉活動に参加する」「花いっぱい運動や清掃活動に参加する」が多く、これに「明るいまちづくり活動に参加する」「地域の自然環境を守り育てる自然保護活動に参加する」と続いています。

(4) 前回調査（平成18年実施）との比較について

○北斗市の印象（イメージ）について

「清潔なまち」という印象の評価は、上がっているものの、その他の項目は評価が下がっています。特に、「活気のあるまち」「個性（特色）のあるまち」については、マイナス評価が大きくなっています。

○生活環境の現状について

「働く場所について」の評価は、上がっているものの、「自然災害への防災対策について」「交通機関の利便性」などの評価が下がっています。

(5) 市民アンケートの結果を踏まえて

- 市民及び中学生の協力を得て実施しました市民アンケートの結果を踏まえ、主に次の事項については、総合計画への反映に向けた議論が必要です。
- 「企業誘致の推進」「観光振興の充実」「雇用施策の充実」など新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
- 「医療や保健、健康づくりの充実」「高齢者や障がい者福祉の充実」など誰もが幸せで輝くまちづくり
- 「防災体制の充実」「交通の利便性向上」など安心安全な便利で暮らしやすいまちづくり
- 「高齢者などのための福祉活動」「花いっぱい運動や清掃活動」など市民参加による協働のまちづくり

3 まちづくりの課題

(1) 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

(企業誘致と雇用の拡大)

- 本市は、北海道新幹線の開業に合わせ、新函館北斗駅前に商業施設などの誘致を進め、ホテルやレンタカー会社などが立地し、開業による効果の息吹が感じられるようになってきました。さらに新幹線駅前の優位性を活かし、雇用の場の拡大へ向け、駅前周辺への企業誘致の促進が必要です。

(観光の振興)

- 本市は、北海道新幹線の開業による交流人口の増加をはじめとする地域の活性化に向けた効果を全域で享受できるよう、平成 24 年を観光振興元年とした観光施設の充実や情報発信に取り組んで来ました。今後は、一次産業と連携した体験観光など地域資源を活かした更なる観光振興への取り組みが必要です。

(一次産業の振興)

- 本市の基幹産業である一次産業の振興は、市民の食を守る大切な産業あり、生産基盤の整備などの取り組みを行い、生産性の向上を図ってきました。引き続き、生産基盤の強化と事業経営の安定化への取り組みが必要です。

(商工業の振興)

- 本市の地域経済は、少しずつ回復傾向がみられるなか、魅力ある商店街の形成など地域経済の活性化に取り組んできており、この動きを止めることなく、地域経済の発展を図るとともに、若年層をはじめとする安定した雇用の場の確保が必要です。

(新幹線の活用)

- 本市は、今後道内をはじめ、北関東や東北地域など、多くの地域との連携により拡大する人やモノの流れを最大限に活用し、平成 42 (2030) 年度に予定されている北海道新幹線の札幌延伸を見据え、長期的な視点でまちづくりに取り組むことが必要です。

(2) 少子・高齢化社会への対応

(子育て支援)

- 本市は、平成 27 年 12 月に「北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、転出超過や出生率の低下による人口減少の改善に向けた集中的な取り組みを進めているところです。市独自の充実した子育て支援や高齢者福祉をはじめ、子どもの力を引き出し高める教育環境など、具体的な“北斗市らしさ”を積極的に発信し、人口減少の改善に向けた取り組みが必要です。

- 子育て世代が、家庭を築き、子どもを生み育てたいという希望がかなえられ、全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向け、子育てを地域社会全体で支え合う環境の整備が必要となっています。

(地域福祉の充実)

- 誰もが幸せを実感できる地域社会を実現するため、引き続き地域を支える人材の育成・確保に努め、少子・高齢化社会へ対応することが必要となっています。

(学校教育の充実)

- 次代を担う子どもたちの育成のためには、地域での見守り活動など思いやりに満ちた社会の創造が求められています。また、いじめの未然防止やいじめの早期発見、いじめの早期解消のためには、家庭・学校・地域の連携や役割が一層重要となっています。

(生涯教育の充実)

- 誰もが生きがいを感じられる生活を送るには社会参加が大切であり、また、情緒豊かな生活を生み出すには、生涯学習や文化活動を活用した一層の創意・工夫が重要となっています。

(3) 安心安全な暮らしやすいまちづくり

(防災体制の強化)

- 本市では、いつでもどこでも起こりうる災害に対し、人的被害、経済被害を軽減する減災の理念を推進し、安心安全を確保するため、行政による災害対策を強化し「公助」を充実させていくことはもとより、市民一人ひとりや事業者等が自ら取り組む「自助」や、身近な地域コミュニティにおいて住民等が力を合わせて助け合う「共助」が必要となることから、個人や家庭、民間の事業者や団体等、様々な主体が連携して、災害に関する知識と各自の防災・減災対応に習熟し、その実践を促進することが必要です。

(公共施設の長寿命化)

- 道路や橋りょうをはじめとする公共インフラについては、高度経済成長に伴う需要に対応し、整備が進められてきました。施設の延命化を図る上で、計画的かつ予防的な対応への転換をし、財政負担の平準化が必要です。

(公共交通の充実)

- 公共交通は、鉄路や生活バス路線など、市民生活に密接な公共交通の確保と利便性の向上や利用促進を図る取り組みが必要です。また、少子化による利用者の減少や高齢化社会を踏まえた地域密着型の交通体系のあり方の検討も必要です。

(4) 持続可能なまちの形成

(市民参加による協働のまちづくり)

- 人口減少は、本市の財政において市税や地方交付税などの歳入が減少する一方、高齢化の進行による社会保障費の増加および道路等の社会基盤施設や公共施設の老朽化への対応などから歳出が増加し、厳しい状況が続くことが見込まれています。

(市民組織の人材育成)

- 人口減少は、市民生活においても、地域コミュニティの形成をはじめ地域の活性化に必要なマンパワー不足などが懸念されます。
- 人口が減少傾向にあるなか、医療や福祉、商業など日常生活に必要な都市機能を維持し、市民生活の利便性を確保するため、都市機能のあり方を含め、長期的な視点に立ち、持続可能なまちの形成に取り組むことが必要となっています。